第10回渚滑川ほか減災対策協議会 議事要旨

日 時:令和6年7月17日(水)13:30~14:50

会 場:ホテルオホーツクパレス パレスホール

出 席 者: 紋別市長、滝上町長、紋別地区消防組合消防長、北海道警察北見方面本部警

備課長 (代理)、紋別警察署長 (代理)、陸上自衛隊第 25 普通科連隊本部第 3 科長 (代理)、網走地方気象台長、オホーツク総合振興局長 (代理)、網走開

発建設部長

※湧別川ほか減災対策協議会、渚滑川ほか減災対策協議会の2協議会合同開催

《議事内容》

- (1) 規約改定
- (2) 幹事会報告
- (3) 取組状況のフォローアップ
- (4) 意見交換
- (5) 情報提供
- (6) 今後のスケジュール

《議事概要》

- (1)、(2)、(3)、(6) について意見等なく了承された。
- (5)について、質問等なし。
- (4)について、各機関からの意見は下記のとおり。

* 紋別市

- ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を示したハザードマップに基づいて、新たな洪水浸水想定区域を対象とした住民参加型の防災訓練を行った。避難経路の確認や避難要領について訓練するとともに、避難所においては避難者が主体となって行う避難所運営委員会を編成し、訓練に参加した避難者による避難所運営訓練を行った。防災に関する普及啓発については、小中学校の防災授業をはじめ、漁業協同組合、町内会、北方圏国際シンポジウム等、幅広い分野で行ってきた。
- ・令和6年度の取組については、災害時の情報伝達手段となる防災行政無線の実施設計の 着手、災害時に開設する優先度が高い指定避難所への自家用発電機を新たに2か所整備す る予定である。共助という部分につきましては、各町内会に自主防災組織をつくってい ただきたいというお願いをしているところである。特に河川の近くの町内会の皆様には ぜひともつくっていただきたいが、なかなか進んでいない。町内会自体が高齢化をして いるため難しい状況であるが、何とか進めてまいりたいと考えている。
- ・紋別の自然災害については、渚滑川、藻鼈川の氾濫による水害の可能性が高いので、 河道掘削、浸透対策等の取組については引き続きよろしくお願いを申し上げる。

* 滝上町

- ・滝上町が防災減災の部分で気をつけなければいけない部分は、町の面積の9割が山林ということである。滝上には渚滑川が1本流れており、サクル一川、シュウトルマップ川、オシラネップ川と支流があるが、これらは全て岩盤で、護岸工事がどこもほぼされていないような状況である。川の幅が狭いがゆえに少しの降水量でもすぐ水位が上がってしまうという特徴がある。
- ・去年の8月4日から8月6日の3日間で総降水量194mm、24時間降雨量も最大で110mmを記録し、滝上で過去4番目に多い降水量であった。この雨では、床下浸水が2件起き、支流河川が氾濫した。川幅が狭く岩盤質であるがゆえに多少の短期的な降水の上昇によってすぐ氾濫してしまう状況を踏まえ、本町の取組を進めている。
- ・氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、令和5年度も引き続き道の事業によってシュウトルマップ川で伐開を行っていただいて、水害を未然に防ぐ効果を発揮したと考えられる。去年の8月6日に大雨時も、シュウトルマップ川の伐採をしていただいたおかげで、この部分については氾濫せずに済んだ。
- ・山地災害から流域を守る事業としては、滝上の奥のほうに滝奥地区、四区地区という地区があるが、小規模治山事業の実施によって少しでも土砂流出を防ぐため、今年、来年度と引き続き継続して行っている。
- ・災害が起きたときに迅速かつ確実に災害情報をどう伝えるかであるが、本町については防災、防犯等の地域に密着した緊急性の高い情報の配信は、国民保護情報等の一斉配信システムを導入と併せて、ファックスやラインでも個別に行っている。総人口2,200人、世帯1,300だからこそなるべく細かく配信しようという気配りをしているが、ラインについては発信件数が今のところ270件、安心安全メールについても370件なので、配信件数、登録者数を増やすことが第一の壁であり、この取組の芯になっていくと考える。
- ・災害用備品の整備については、昨年度は道の地域づくり総合交付金を活用させていただき、災害備蓄品を購入している。今年度については、上紋峠をはじめとした携帯電話の不感地帯で発生する災害及び行方不明者捜索等における緊急連絡通信手段を確保するために、携帯電波不感地帯で活用できる衛星通信トランシーバーを購入している。ただ、シェルターとかが多い峠なので、実験してもつながらない部分も多々あったので、この運用方法、活用方法については、そういった課題をなるべく解消できるような運用を今後マニュアル化していかなければいけない。
- ・現状と課題としては、本町において5月と6月に町内で停電が発生している。防風や雷による停電、大雨による災害が多いことから、防災対策全般を講じていきたいと考えている。消防庁の調べでは96.2%の市町村で防災行政無線等が整備済みとされている中、実は本町は残りの未整備団体に位置している。そうした観点からも、無線の整備も含めて迅速に住民の方々に災害情報の伝達を進めるような、ラインやメールを含めた整備をアナログ、デジタル双方で進めていきたいと考えている。

* 紋別地区消防組合

- ・水防活動用の資機材整備として、これまで紋別消防団ではライフジャケット、トランシーバー、発電機、投光器などが計画的に配備され、令和4年度で整備事業を終えたところであり、滝上消防団では水防活動用胴付長靴を購入しており、今後も継続して整備する予定である。
- ・水防活動体制の強化としては、本年5月に消防組合全体の合同訓練として滝上町の渚滑川において、組合管轄内5市町村の消防職員25名が参加し、NPO法人のインストラクターを講師に流水救助訓練、リバーレスキューを実施している。今後とも消防単独の訓練はもとより各種様々な防災訓練に積極的に参加し、関係機関との連携に努めてたいと考えている。
- ・消防組合の課題としては、全国的傾向でもあるが、水災害発生時に水防工法や住民の 避難誘導に当たることとなる地域防災の要とも言える消防団員が減少していることであ る。滝上消防団にあっては定員の8割、紋別消防団にあっては定員の7割を切っている状 況にあることから、なかなか有効な解決策はないが、消防団員の入団促進に取り組んで いきたいと考えている。
- ・令和4年から着工していた新消防庁舎が建設工事を終え、来月8月20日に運用開始となる。運用後は屋内外の訓練施設で多種多様な訓練が実施できるようになり、令和7年5月には水難救助隊が発足するので、これまで以上に消防力、災害対応力を高めてまいりたいと決意を強くしているところである。

* 北海道警察北見方面本部

- ・主な関係機関との会議、訓練への参加は、会議については4月からの水防連絡協議会、5月の防災情報に関する担当者会議、訓練としては、6月1日から行われた常呂川・網走川連合総合水防演習への参加、常呂川下流地区水害タイムラインへの参加、今年の10月15日に予定されている北見市の総合防災訓練など、これらの訓練に部隊を参加させる予定となっている。
- ・警察部内での取組、練習、訓練関係であるが、災害用ドローンの訓練ということで、今月7月に入って3、4、5日に訓練を実施した。今後も北海道警察本部並びに警察庁、また民間業者の研修に参加させ、ドローン自体の技術の向上とパイロットの育成を実施する予定となっている。
- ・網走地方気象台のご協力をいただいて、年2回の教養セミナーを毎年実施している。このセミナーは、大雨をはじめ津波、暴風雪など災害に関するテーマで、今年7月にも北見方面本部並びに各警察署において「大雨に備える」、「地震、津波と防災」をテーマとして実施していただいた。今年12月も実施する予定となっている。
- ・災害訓練関係として、今月後半になるが、積み土のう訓練、車両や倒壊家屋からの救 出訓練、災害に関する装備資機材の習熟訓練、それに併せたドローンの操縦訓練も今後

予定をしている。警察の捜索部隊、緊急災害対策部隊等の部隊の招集訓練も実施する予 定となっている。

北見方面本部の捜索部隊等については人数に限りがあるため、大きな災害となると各方面並びに北海道警察本部、または全国からの警察部隊の応援の投入も予定されているので、北海道警察本部の札幌にある機動隊からの部隊がこちらにまとまって来る輸送訓練も計画している。災害については、夜間を通じて実施する機会も大変多いので、それに伴った夜間においての災害訓練、野営訓練も今後予定している。

災害発生時の災害対策本部の設置訓練も、北見方面本部並びに各警察署でそれぞれ実施している。警察署については、災害発生時に使う資機材の点検を毎月実施しており、 各署の招集訓練並びに避難誘導訓練も実施している。また、各警察署、交番、駐在所からは、毎月作成している広報紙に防災に関する情報を載せて情報発信も実施している。

* 陸上自衛隊第25普通科連隊

- ・平素から初動対処部隊、災害が起こった際に派遣する連絡員を準備して即応態勢を維持している。即応態勢を連携する形で独自の呼集訓練、出動準備訓練を定期的に実施している。
- ・湧別川及び渚滑川各流域における水防訓練に参加し、平素はあまり実施しない訓練内容なので、貴重な訓練技術の習得及び継承する場となった。今後も引き続き水防訓練には積極的に参加したいと考える。

*網走地方気象台

・防災気象情報を的確に出すことが第一だと考える。タイムラインで想定されている台風等の広域に及ぶ災害は、ある程度事前に予測できるが、最近の温暖化という背景もあり、北見や美幌の短時間の局地的な大雨のような降り方が非常に多くなっている。これについては、常日頃気象情報を出し、適切に警報等で対応させていただきたいと考えている。警報を出した地域の住民に伝えていただくシステム等を活用していただいているということなので、我々は適切に警報を出すことをしっかりとやっていきたいと考える。・協議会の中での気象台の役割は、地域住民に対する防災意識の啓発と考えており、啓発セミナー、市町村等の小中学校の防災学校等で普及啓発の取組を行っている。警察での教養セミナーは年に2回行っているが、実際の避難活動を担っている警察官の皆さんに気象情報を知っていただくことは大事であるが、さらに地域住民につながっている警察官の皆さんから気象情報をしっかり伝えていただくことが重要である。情報が広く住民に伝わるような取組の一環として、警察にも協力いただいてこういう取組を行っているので、引き続き気象台では防災意識の普及啓発に力を入れて対応したいと考えている。

*オホーツク総合振興局

- ・水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に係る取組として、道では昨年7月に湧別町で開催された北海道地区水防技術講習会において洪水等に関する情報伝達について講話を行っている。また、各学校において授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の取組が行われており、管内の小中学校に振興局職員を派遣し、避難所運営体験など様々な防災関連の授業を行っている。より実践的な防災教育としていくために引き続き防災関係機関の積極的な関与が必要となるので、協力機関から相談を受けた際にはご協力をお願いしたい。
- ・水防活動体制の強化に関わる取組として、道では水防法や北海道水防計画の改正を踏まえ、市町村の地域防災計画や水防計画の改正に対して助言等を行っている。また、ポスターの掲示やリーフレットの配布を通じ、水防活動の中心となる水防団員の募集に係る啓発も行っている。
- ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、生田原川、鴻輝川などにおいて流下能力の向上を目的に治水事業により河道掘削などのハード対策の整備を行っているほか、生田原川において堤防の天端を舗装することにより、堤防を越水するような洪水の際にも粘り強く破堤しにくい構造とする危機管理型ハード対策を実施しているところである。令和6年度以降についても引き続き計画的に実施していく。
- ・令和6年度以降の取組として、市町村が実施する防災訓練等に対する道の支援については、防災経験や訓練に関するノウハウが豊富な自衛隊及び職員が市町村で行う防災訓練や、研修会の企画立案から運営までをサポートする取組を行っており、これまで管内市町村においてもこの支援制度を活用した訓練が実施されている。防災訓練の検証に当たりお困りごとがあれば、助言等を行う職員を派遣するので、振興局の危機対策室にご相談いただきたい。
- ・地域防災力向上のための取組として、道では地域防災力を強化するため、自主防災組織をはじめとした地域における防災活動リーダーを育成することを目的として、平成19年より北海道地域防災マスターの認定研修会を開催している。昨年度は12月に北見市において開催し、今年度は湧別町で10月26日に研修会を開催する予定となっている。
- ・市町村が実施する対策に係る補助事業メニューの紹介としては、ハザードマップや、 まるまちハザードマップの作成、水防資材の購入などに係る費用を補助する事業がある。 事業の活用に当たっては、建設管理部にご相談いただきたい。
- ・ハード整備については、引き続き生田原川の河川改修を進め、治水安全度の向上に向けた取組を進めていく。また、北海道において河道内樹木の伐採や堆積土砂の除去について、河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方を平成29年3月に策定しており、河道内の維持管理に取り組んできた。今後も引き続き緊急浚渫債事業を活用し、河道内の維持管理に取り組んでいく。
- ・また、コスト縮減や資源の有効活用、ゼロカーボン北海道を推進する観点から、樹木

を伐採しバイオマス発電燃料などに活用していただける民間事業者や個人を、河川区域 内樹木提供として現在公募を行っている。今後も10月中旬に公募を行っていく予定であ る。様々な取組により河川の維持管理に取り組んでいく。

*網走開発建設部

- ・迅速かつ確実な避難行動のための取組として、各機関にご協力いただき、防災ハンドブックの更新を行った。更新内容としては、減災対策に関わる担当者一覧と水災害発生時の連絡簿及び水防資機材の保有状況等を出水期に向けて更新した。昨年度から新たにオホーツク管内水害タイムラインを追加している。日頃からお手元に備えていただき、防災対応時にご活用いただきたい。
- ・迅速かつ確実な水防行動のための取組として、各市町村や消防機関と重要水防箇所の合同巡視を実施し、今年度も現在実施している。また、近年の全国的な水害の多発に鑑み、出水時における水防活動が円滑に実施されるよう水防団員の水防技術の向上及び伝承を図るため、昨年7月26日に湧別町において北海道地区水防技術講習会を開催した。この講習会は北海道開発局と北海道が主催し、毎年道内各地持ち回りで開催しているものである。
- ・効率的・効果的な排水活動のための取組として、当部が所有する排水ポンプ車と照明 車の動作確認及び操作習熟を図るため、災害対策用機器の出動に関する協定の締結会社 を対象に操作訓練を実施している。